

令和7年度地区懇談会（幌別鉄南地区） 議事録（概要）

令和7年10月24日（金） 18:00～19:30

鉄南ふれあいセンター 出席者17名

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談：

（1）幌別鉄南地区（幸町含む）の地域のまちづくりの考えについて

概要説明：幌別第二町内会

- ・ 鉄南地区のまちづくりについて行政として今後どういうふうを考えているかをお聞きしたい。
- ・ 鉄南地区は8つの町内会があるが、色々な行事をほとんど8つの町内会が一緒になってやってきたが、幌別東小学校の存在が地域のまとまりとして非常に大きな力を持っていた。これが4月に幌別小学校と統合されたため、鉄南地区のまちづくりをどう行っていくか我々も考えている。
- ・ 幌別東小学校廃校後の校舎及びグラウンドの整備についての市の方針を聞きたい。

回答：教育部

- ・ 廃校後の校舎及びグラウンドについて、景観の良い状況でないことということを教育部としても認識している。
- ・ 校舎について、機械警備によって中の侵入だとかの時には警報が出るような対応を行っている。
- ・ 今年、敷地内に侵入して投石があつてガラスが割れることがあつたが、他の学校と同様に修繕費を持っているので、修繕費でその割れた部分のところはベニヤで覆っている状態である。
- ・ 今年度の様子を見ていると、このような応急処置だけではなく、雑草や樹木が伸びることも予想されるので、来年度の予算では侵入を防止するための方策、敷地内の数回にわたる草刈りや樹木の剪定などの予算を確保して、次の跡地利用ができるまでの最低限の管理業務は進めていきたいと考えている。

回答：総務部

- ・ 旧幌別東小学校の跡地の利活用について、令和7年3月末で廃校となり、その跡地となる校舎やグラウンド等の利活用について検討を進めてきた。
- ・ 閉校前から庁内で利活用を検討しており、令和5年6月には市役所内部で校舎利活用の調査を実施した。令和5年8月に幌別鉄南地区連合町内会と意見交換を実施したほか、令和6年6月には同連合町内会の役員会で進捗状況を報告した。また、令和6年8月には、幌別東小学校の校区内住民を対象とした意見交換会を開催し、令和6年4月と11月の2回、民間企業を対象に活用方法決定前に広く提案を募り聞き取りを行うサウンディング型市場調査を実施した。

- ・ これとは別に、跡地に興味を示した民間事業者に対して個別ヒアリングも行ったが、現時点では、民間企業による具体的な利活用案件は出ていない。
- ・ 旧校舎・旧グラウンドとも、現時点で市として具体的な利活用方法は未定である。
- ・ 今後、旧体育館については市の体育施設として活用する方向性を持っている。
- ・ まちづくりの観点から地域の意見を聞きつつ、幌別鉄南地区の活性化につながる利活用を基本方針として検討していく。
- ・ 引き続き民間企業等の動向を探りながら、跡地利用の方向性を模索していく考えである。

意見：連合町内会

- ・ 鉄南地区連合町内会の8町内会長らは「町の活性化」をテーマに、地区懇談会への要望内容を協議した。
- ・ 地区の大きな特徴である「海」を生かし、海のない地域から来る人もくつろげる場をつくりたいと考えている。
- ・ 具体案として、テラスでコーヒーを飲みながら海を眺められるような、コンパクトな「道の駅」的施設の整備を要望している。
- ・ これは鉄南地区住民全体の願いであり、旧幌別東小学校のグラウンドなどを活用して実現を検討してほしいと、市に強く求める。

回答：総務部

- ・ 連合町内会の「海を生かしたコンパクトな道の駅」構想は、町の活性化を願う熱い要望として、市も真摯に受け止めている。
- ・ しかし、一般的な「道の駅」は24時間利用できる休憩・トイレ・交通情報・物販など多くの要件が必要で、建設費も運営費も大きく、全国的にも赤字の駅が多いことから、財政が厳しい現状の登別市では、早期の整備は難しいと考えている。
- ・ 市内全体で「どこに」「誰が運営し」「何を売るのか」といった議論も必要であり、中央地区でも市役所跡地に「道の駅的な物販施設」を求める声があるなど、全市的な検討も必要と考える。
- ・ その一方で、旧幌別東小学校跡地に関心を持つ民間事業者と協議しつつ、「道の駅」そのものではなくても、海を眺めながら休憩や飲食ができるような施設を民間事業と併設するなど、町の活性化につながる可能性を今後も探っていく考えである。

質問：幌別鉄南第6町内会

- ・ 太陽光パネル設置業者が参入しようとしてきた場合、市はどうするか。

回答：市民生活部

- ・ 太陽光パネルなどの再生可能エネルギー発電については、今年6月に「地域と調和した太陽光発電所」を求める条例が施行された。

- ・ 条例の内容として、植栽をきちんと行うことや、町内会と協議して同意を得た上で事業を進めることなどが定められている。
- ・ これにより、将来、事業者が太陽光発電を行いたいと希望した場合には、地域と十分に話し合いながら進める仕組みになっている。
- ・ 現時点では、旧幌別東小学校跡地などで太陽光発電を行いたいという具体的な事業者からの相談・計画は来ていない。
- ・ 市の土地でなく民間の土地であっても、条例ができたので市のほうに情報が来ることになっている。

回答：市長

- ・ 旧幌別東小学校は教育委員会所管から外れても「市の土地」であり、市が土地を売却しない限り、その場所に民間による太陽光発電設備を設置することはできない。
- ・ これまで市有地以外の民有地・国有地などで太陽光発電が進んだ経緯があり、その反省も踏まえて、登別市は民間事業向けに規制・調整のための条例を整備した。
- ・ 市として太陽光発電を行う予定があるのは「旧し尿処理場周辺」であり、これはクリンクルセンターの電気料金抑制や脱炭素の推進を目的としたものである。
- ・ 旧幌別東小学校跡地は「一等地」であり、福祉・健康・コミュニティ・経済振興など多様な活用ニーズがあるため、太陽光用途を優先する考えは現時点でなく、地域の反対も想定されることから実現の可能性は低いと市は見ている。

質問：すずらん団地町内会

- ・ 市のほうで、民間企業等へどのような周知をしているか。
- ・ 民間企業による具体的な利活用案件は出ていないとのことであったが、それは金額的な問題か、それとも規制上の問題か。

回答：総務部

- ・ 令和6年4月と11月に2回サウンディング型市場調査を実施し、1回目は市公式ウェブサイトでも周知したが反応が乏しかったため、2回目は国土交通省のプラットフォームにも掲載し全国に周知した。その結果2社から問い合わせがあり対話したものの、市への業務委託などを探る内容が中心で、市が期待していたような「具体的な跡地利活用の提案」には至らなかった。
- ・ サウンディング型市場調査とは別に、商工会議所経由や市内事業者とのつながりから、道内企業などからも問い合わせや関心が寄せられており、継続的に意見交換しながら可能性を探っている。
- ・ 市としては、こうした既存のつながりをさらに広げつつ、旧幌別東小学校跡地の具体的な活用案につなげられないか、引き続き模索していく考えである。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談：

(2) 津波避難タワーの設置を要望したい。

概要説明：連合町内会事務局

- ・ 海に近い地域として高台避難所である幌別中学校まで行けない方のために津波避難タワーの設置計画をお願いしたい。

回答：総務部

- ・ 幌別鉄南地区の緊急避難場所として、高台の幌別中学校・新庁舎建設予定地のほか、津波避難ビルとして鉄南ふれあいセンター、登別記念病院、アーニス、日本工学院専門学校、北都寮、幌別駅が指定されている。
- ・ 健常な方であれば、津波警報・大津波警報発表後に徒歩で高台避難が一応可能と想定しており、「徒歩避難」が基本方針だが、鉄南地区は市のモデル地区として要配慮者・要支援者の「個別避難計画」を作成している。
- ・ 7月30日の津波警報時の状況を踏まえ、要支援者の避難方法の見直しが必要と認識しており、車での避難ルールや津波避難タワーの必要性も含めて検討していく考えである。
- ・ 津波避難タワーについては鉄南地区に限らず市内各地から要望があるため、8月の意見を踏まえて12月に避難に関する新たな方針・ルールをまとめて連合町内会と協議し、幌別東小学校跡地の利活用が決まる際には「避難タワー併設」の可能性も視野に入れて検討する。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談：

(3) 美浜団地の今後の住宅の考えと更地になった後の計画について

概要説明：なし

- ・ 要望等は現在の段階ではないので、説明をお願いしたい。

回答：都市整備部

- ・ 美浜団地については老朽化が進んでいるため用途廃止することとしている。そのため、入居者の皆様には予定ではあるが、令和10年度に移転先などの意向確認を行い、令和11年度には他の市営住宅などに移転していただくことを考えている。
- ・ 入居者の移転後については、建物付きで土地を売却できるのか、そういったことも考えながら、跡地活用についての検討を進めていきたい。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談：

(4) 令和7年：春・秋のクリーン作戦の当日の燃やせないごみの対応について

概要説明：幌別鉄南第6町内会

- ・ 今までは当日回収をしていたが、月1回の燃やせないごみ回収日までの保管等での管理や搬出に労力がかかるので、従前どおり当日収集をしていただきたい。

回答：市民生活部

- ・ クリーン作戦は、連合町内会主催で毎年4月・10月第3日曜日に実施されており、これまでは可燃ごみは翌日の通常収集、燃やせないごみ・大型ごみは当日に業者が休日出勤で回収していた。
- ・ 近年、燃やせないごみの回収量は10年前の約4割まで減少している一方、年間約26万円の経費がかかり、空のまま通過するステーションも多いなど「費用対効果の低さ」と、収集業者の人手不足・働き方改革により休日出勤の継続が難しいことが課題となっている。
- ・ このため令和7年度以降は、クリーン作戦当日の「燃やせないごみ」の一斉回収はやめ、各地区の月1回水曜日の定期収集日に出してもらおう方法に変更し、大型ごみは環境対策グループへの連絡による個別回収またはクリンクルセンターへの自己搬入で対応することとした。
- ・ 変更により、雨天時の対応がしやすくなり業者の休日出勤も不要になる一方、「ごみを1か月保管できない」「置き場がない」といった課題もあるため、例として「定期収集日前の日曜日に各町内会で任意に実施日を決める」方法などを提案しつつ、町内会が困らないよう個別回収等で支援しながら、地域清掃活動を無理なく継続していきたいとしている。

質問：幌別第二町内会

- ・ ごみ問題は地域にとって最重要課題であり、クリーン作戦後のごみ回収の簡素化・縮小は、住民が求める水準とかけ離れており「経費がかかるから回収しない」という説明では納得できない。
- ・ 市はかつて「歩道除雪の支障」「作業効率の悪さ」を理由にごみボックス整備を行わずネット配布（ごみネット助成）にとどめた一方、多くの町内会は自費で高額なボックス（1台5万円超、20～30基など）を整備してごみ管理を担ってきており、その負担や努力に比べて行政側の対応が不十分だと感じている。
- ・ 町内会はごみ管理や街灯管理に費用をかけながら加入率向上に努めているが、アパートごとの専用ごみボックス設置など行政の運用が「町内会に入らなくても困らない理由」を住民に与え、加入率低下の一因になっている。町内会に入ればごみに関する環境が良くなる」と勧誘できる。
- ・ クリーン作戦でごみを1か月保管させる方式では地域コミュニティ維持にも悪影響だとして、清掃した翌日には従来どおり全量回収する体制へ戻すべきだと思う。市長の見解を求める。

回答：市長

- ・ 「クリーン作戦後のごみが1か月放置されている実態」及び「アパートが独自にごみボックスを持ち、市がそれを容認していること」について把握しておらず、その点を知

らなかつたことを謝罪する。

- ・ アパート専用ごみボックスの扱いについては、例えば費用負担のあり方を見直すなどして、町内会とアパートとの間にきちんとした区別である差別化を設けていく必要がある。
- ・ 住民が「町内会に入った方が生活面で得になる」仕組みをつくるべきと考えており、宇都宮市などの他都市の事例も参考に、町内会加入がメリットになる方向へ制度設計を進めたい。
- ・ 指摘された2点（ごみの長期放置問題とアパートごみボックスの扱い）については、来週庁内で協議を行い、改善策の検討を早急に進める意向である。

6. 市からの情報提供事項

(資料3) こどもファーストの取組みについて

説明：総務部

- ・ 資料に基づき説明を行う。

意見：連合町内会事務局

- ・ ハードの面で、市役所の跡地に子どもが遊べる全天候型の施設を作ることも、こどもファーストになると思うので参考にしてほしい。

6. 市からの情報提供事項

(資料4) 新しい市役所本庁舎の整備について

説明：総務部

- ・ 資料に基づき説明を行う。
- ・ 質疑なし

6. 市からの情報提供事項

(資料5) 中央地区のまちづくりについて

説明：総務部

- ・ 資料に基づき説明を行う。
- ・ 質疑なし

6. 市からの情報提供事項

(資料1) 津波発生時の対応について

説明：総務部

- ・ 資料に基づき説明を行う。

質問：すずらん団地町内会

- ・ マニュアルは市の職員が作成するのでしょうか。

回答：総務部

- ・ 警報等発令時の対応については、市で作成する。
- ・ 対応策の素案を皆さんにお示しし、ご意見をいただきながら完成していきたい。

意見：すずらん団地町内会

- ・ 先のカムチャツカ半島の津波警報の際には、マニュアルが全く機能しなかった。市の職員だけで使えるマニュアルを作るのは難しいと思う。
- ・ 全く機能しなかったのを頭に入れて作らないと話にならない。

回答：市長

- ・ 伝達が一番できていなかったと思う。
- ・ まずは12月に市役所のほうでたたき台を作る。それを1月以降、学識者の方などに直接意見を聞ける場を設け、最後に来年の今頃に7割～8割ほど計画ができればと考えている。

質問：幌別第3町内会

- ・ 災害発生時に、市の職員がいない場合はどうなるのか。

回答：総務部

- ・ 夜などで市の職員がいない時間だった場合、津波警報・大津波警報が出ましたら、防災無線は自動で全市に流れる。併せて、メール、LINE、市公式ウェブサイトも自動で流れるシステムを導入しているので、何らかの情報が届くよう事前に登録していただければ届くようになっている。

質問：幌別第3町内会

- ・ 新庁舎への避難について、新庁舎にはクーラーがついているのか。

回答：総務部

- ・ 新庁舎はクーラーがついている。新庁舎は一時避難所という扱いなので、ずっといるわけではないが、避難時には涼しい状態になっている。

回答：市長

- ・ トイレについても、災害時に災害用トイレが設置できるよう管を作っている。

質問：幌別第3町内会

- ・ これから先、線状降水帯により雨量が高まる可能性がある。太陽光の基礎は、線状降水帯で崩れると思う。そのような事故がないような対応をお願いしたい。

- ・ 条例は被害がないと作れないのか。

回答：市民生活部

- ・ 太陽光発電については大規模な森林伐採、土砂流入で災害の懸念があり、それが全国的な話である。
- ・ 登別市に関しては、先ほどお話しした条例の中で、事業者の説明を聞く場を定めているので、登別の雨が多い特徴などを説明した上で対策を取ってもらうような仕組みになっている。

質問：幌別第3町内会

- ・ 現在すでに作ったものは仕方ないと思うが、その基礎はとても浅いと思う。

回答：市長

- ・ 基礎工事は、コンクリートの口の字になってるものを入れていたのですが、今は安くさせるためにそのまま差すタイプになっている。その重さだけで設置しているので、今ご質問いただいたように地面が緩やかになった時は、懸念されてるとおりになる可能性がある。

質問：幌別第3町内会

- ・ 許可や拘束（ルール）をあらかじめ作っておかないと上手くはないのでは。

回答：市長

- ・ 特に傾斜地でソーラーがあって、その隣がもし民地があるような所だと、それはやはり危険なので、将来に向けての懸念材料がなくなるようなことを検討していきたい。

意見：幌別第二町内会

- ・ 登別市民憲章の中に「自然を愛し」という文がある。この太陽光パネルの問題がどうのこうのいう前に、まずこれを第一に考えて登別を作り上げないといけないのではないかと思っている。

その他

- ・ なし